

「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」 の進捗状況

- 再生可能エネルギーの利用促進
- 面的な温暖化対策及びエネルギー利用の促進
- 暑熱対策（日除け、暑さ指数測定、クールスポット）
- 公用車へのクリーンエネルギー自動車導入の推進
- 地方との連携による森林整備事業

再生可能エネルギーの利用促進

【目的】

区内のエネルギー起源CO₂排出量は電力による割合が非常に高い。電力の低炭素化を進めるため、区民や事業者を対象とした再生可能エネルギー由来の電力の普及に向けた取組みを推進する。

【取組概要】

○区民や中小事業者を対象とした再エネ電力への切替え支援

- 区民や事業者に対する再生可能エネルギー由来の電力への切替え支援を検討

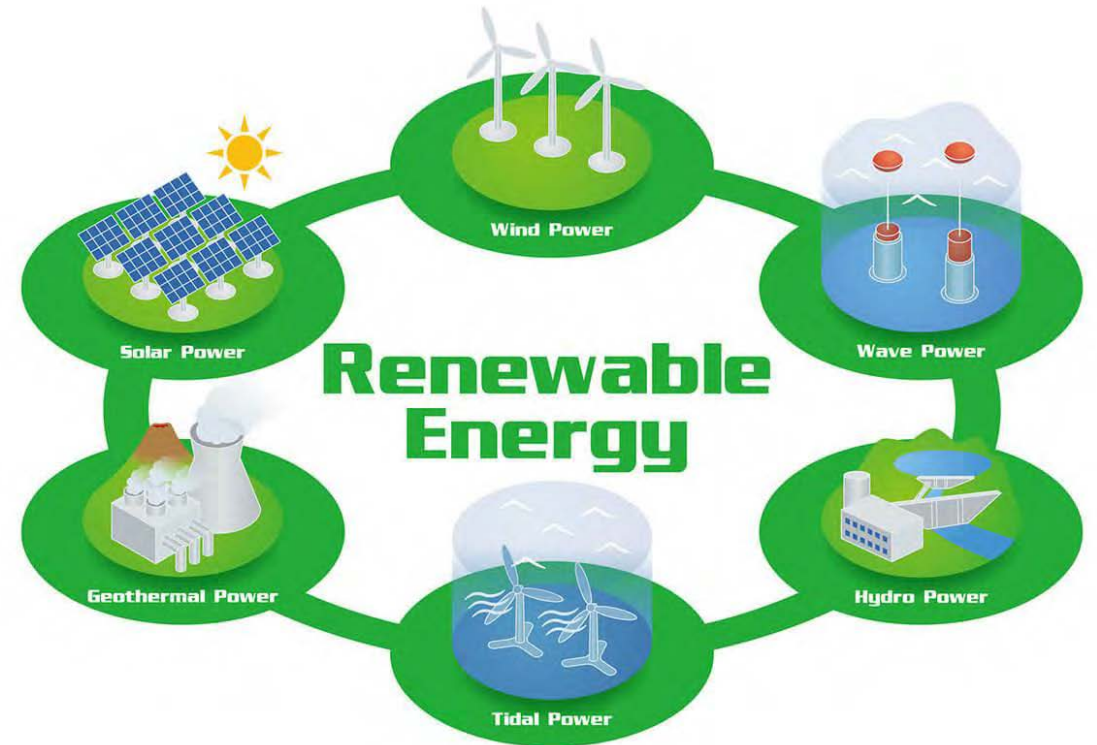
○再生可能エネルギー供給の検討

- 区民、事業者の再生可能エネルギーの利用を促進するため、区外から再生可能エネルギーを調達する手法や効果的な利用促進策を検討

○先進的な取組み事例の普及啓発

- RE100など、電力の低炭素化に積極的に取り組む民間事業者などの取組みが区内の他の事業者にも広まるような普及啓発活動を検討

【再生可能エネルギーのイメージ】



出典：資源エネルギー庁ウェブサイト

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/tokushu/saiene/saienerekishi.html>

※再生可能エネルギー

太陽光・風力・地熱・水力などの自然界に存在するエネルギーであり、温室効果ガスを排出しないでエネルギー源を生産することができます。

面的な温暖化対策及びエネルギー利用の促進

【目的】

開発などの機会をとらえ、複数の建物や街区、地区といった一定の広がりを持った「面」における省エネルギーを推進する仕組みを構築し、建物単体では取り組むことのできない効率的、効果的なCO₂排出削減を推進する。

【取組概要】

○開発等の際に面的対策を推進する仕組みづくり

- 開発計画等の早期の段階において、開発の主体に面的な省エネルギー対策や未利用エネルギーの活用、災害時の地域のエネルギーレジリエンスに資する取組みなどを促す仕組みを検討
- 面的な省エネルギー等実施に必要な情報、技術的助言などを提供できる体制を検討

【エネルギー面的利用のイメージ】



〔出典：資源エネルギー庁 地域熱供給広報サイト (<https://heat-supply.info/>)〕

※エネルギー面的利用

複数のビルの電力や熱を、エネルギーセンターなどを設けて効率的に運用する。

暑熱対策（日除け、暑さ指数測定、クールスポット）

子ども施設への日除けの設置

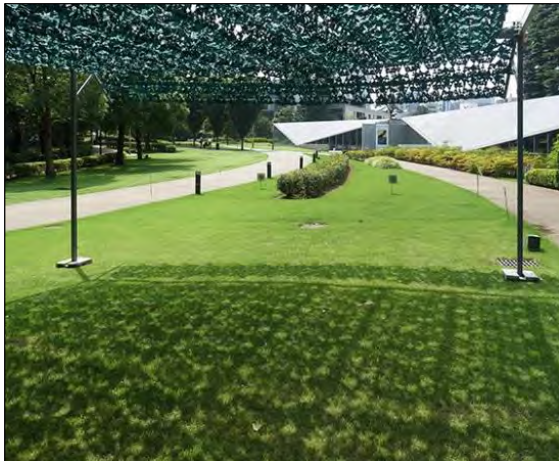
◆目的

暑熱による熱中症等を防ぐために、保育施設等の子ども施設に遮熱性の日除けを設置する。

◆令和3年度の実施

麴町保育園に日除けを設置予定

▼イメージ



暑さ指数（WBGT）の測定等による注意喚起

◆目的

暑さ指数の数値を知らせることで、熱中症等の注意を促し予防を図る。

※暑さ指数とは

①温度、②湿度、③日射の3つによる指標

◆令和3年度の実施

関連部署と協議を行い、区有施設への設置を推進

▼気温・暑さ指数（WBGT）に関する指針

気温	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防 運動指針
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止
31～35℃	28～31℃	厳重警戒
28～31℃	25～28℃	警戒
24～28℃	21～25℃	注意
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全

▼イメージ



出典：環境省熱中症予防情報サイト

クールスポットの創出

《事業内容》

◆目的 ヒートアイランド現象の緩和や夏季の暑熱対策としてドライ型ミストを設置し、人々が涼み憩うクールスポットの創出を推進する。

◆令和3年度の取組み

区内6箇所（神田児童公園、和泉公園、芳林公園、千鳥ヶ淵公園、九段坂公園、千鳥ヶ淵緑道）にドライ型ミスト設置予定

《実績》

◆令和2年度実施概要

設置箇所：6箇所

設置機器：ノズル型ミスト

実施期間：R2.7.1~9.30

実施時間：8:00~18:00

新規箇所：九段坂公園、千鳥ヶ淵緑道

▼実施状況



神田児童公園



和泉公園



千鳥ヶ淵公園



芳林公園



九段坂公園



千鳥ヶ淵緑道（北側）



千鳥ヶ淵緑道（南側）

公用車へのクリーンエネルギー自動車導入の推進

【目的】

区の保有するガソリン車両について、EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド）及びFCV（燃料電池自動車）に転換し、事務事業で使用する車両の低炭素化を図る。

【今後の方向性】

○充電設備の設置

千代田区本庁舎等の駐車場に充電設備を設置

- ・ 令和3年度より充電設備設置に向けた調査開始
- ・ 令和4年度以降に充電設備設置

○庁有車のEV等転換

各部署の実情に合わせて、庁有車をEV等に転換

- ・ 充電設備設置後、順次転換

【車両イメージ】

日産 2017 リーフ S（電気自動車）



〔出典：日産自動車株式会社 オフィシャルWEBサイト
(<https://www3.nissan.co.jp/vehicles/new/leaf.html>)〕

地方との連携による森林整備事業

【目的】

大量のCO₂を排出する都市と、森林整備によってCO₂の吸収が見込める地方都市が協同で事業を行うことにより、低炭素社会の実現を図る。

【概要】

地方都市との協定に基づき、区が地方都市の森林整備事業(間伐等)に協力し、森林整備によるCO₂吸収量を、区から排出されるCO₂の一部と相殺(カーボン・オフセット)する。

【連携先】

- 岐阜県高山市 (協定締結：平成24年6月26日)
- 群馬県嬭恋村 (協定締結：平成28年12月21日)

【実績】 (整備面積：令和元年度、CO₂吸収量：累計)

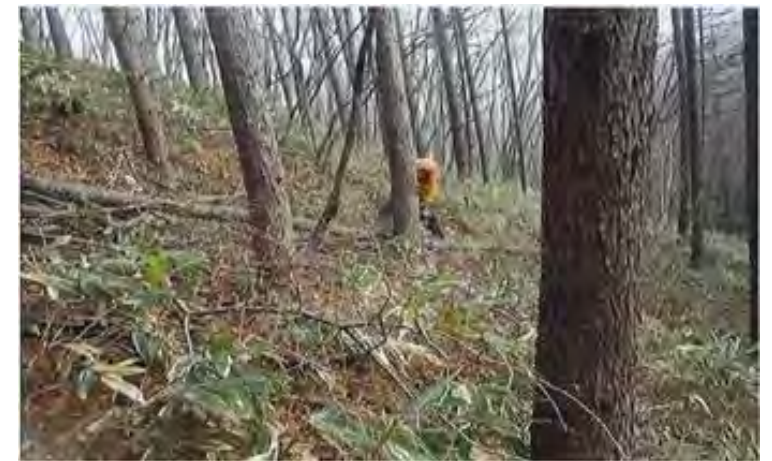
- 岐阜県高山市 整備面積：8.95ha CO₂吸収量：2,477.16t-CO₂
 - 群馬県嬭恋村 整備面積：8.07ha CO₂吸収量：132.9t-CO₂
- ※1t-CO₂は杉の木71本が1年間で吸収するCO₂の量に相当

【方向性】

今後も事業を継続し、内容拡大等を検討



整備対象の森林入口に設置された看板
(岐阜県高山市)



間伐の様子 (群馬県嬭恋村)